

世帯全員が住民税非課税の方へ 介護保険サービス利用時の 負担軽減・助成制度をご活用ください

介護保険施設の 居住費(滞在費)・食費の負担軽減

次の所得・資産要件の全てに該当する方を対象に、所得に応じた負担段階(下表の3段階)に分け、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設での入所とショートステイ利用時の居住費(滞在費)・食費の負担額を軽減します。
◆所得要件…世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が住民税非課税
◆資産要件…本人・配偶者の預貯金等の資産が一定基準額(配偶者がいる場合は2,000万円、配偶者がいない場合は1,000万円)以下

利用者の負担段階区分

負担段階	所得区分	
第1段階	生活保護を受けている方	
		老齢福祉年金を受給している方
第2段階	住民税非課税世帯	合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(※)収入額の合計が80万円以下の方
		合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金(※)収入額の合計が80万円を超える方

※非課税年金とは、遺族年金、障害年金等をいいます。

軽減前の基準費用額(標準的な全国平均値)と軽減後の負担限度額(1日当たり)

施設の区分	①特別養護老人ホーム(地域密着型含む)・短期入所生活介護施設 ②介護老人保健施設・介護医療院・介護療養型医療施設・短期入所療養介護施設
居住費(滞在費)	ユニット型個室 【軽減前】1,970円 【軽減後】第1段階・第2段階の方…820円、第3段階の方…1,310円
	ユニット型個室的多床室 【軽減前】1,640円 【軽減後】第1段階・第2段階の方…490円、第3段階の方…1,310円
	従来型個室 【軽減前】「施設の区分」の①は1,150円・②は1,640円 【軽減後】第1段階の方…「施設の区分」の①は320円・②は490円 第2段階の方…「施設の区分」の①は420円・②は490円 第3段階の方…「施設の区分」の①は820円・②は1,310円
	多床室(相部屋) 【軽減前】「施設の区分」の①は840円・②は370円 【軽減後】第1段階の方…0円、第2段階・第3段階の方は370円
食費	【軽減前】1,380円 【軽減後】第1段階の方…300円、第2段階の方…390円 第3段階の方…650円

現在、負担軽減・助成を受けている方の認定期間は7月31日(火)までです。更新申請書を6月上旬に発送しますので、お早めに手続きをしてください。新たに対象となる方は、介護保険課給付係へ申請してください。

※住民税非課税は、平成29年中の所得で判定します。

【問合せ】介護保険課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4176・☎(3209)6010へ。

介護保険通所系サービス利用時の食費助成

住民税非課税世帯の方、生活保護を受けている方は、次の対象サービス利用時の食費を、1日に付き200円助成します。

【対象サービス】▶通所介護(地域密着型含む)、▶通所介護相当サービス、▶通所リハビリテーション、▶認知症対応型通所介護、▶小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の通いサービス

※上記と同様の「介護予防」サービスも対象になります。

対象になる通所系サービス事業所は、区に「この助成制度の実施を届け出た区内の事業所」です。

介護保険サービス利用時の負担軽減

介護保険サービスの利用者負担額の支払いが困難な方の、次の対象サービスの利用料や居住費(滞在費)・食費の利用者負担額を25%(生活保護を受けている方は個室の居住費(滞在費)を100%)軽減します。

【対象サービス】▶訪問介護、▶訪問介護相当サービス、▶定期巡回・随時対応型訪問介護看護、▶夜間対応型訪問介護、▶通所介護、▶通所介護相当サービス、▶認知症対応型通所介護、▶小規模多機能型居宅介護、▶看護小規模多機能型居宅介護、▶訪問看護、▶訪問入浴介護、▶短期入所生活介護、▶短期入所療養介護、▶訪問リハビリテーション、▶通所リハビリテーション、▶特別養護老人ホーム(地域密着型含む)

※上記と同様の「介護予防」サービスも対象になります。

この軽減は、東京都に軽減措置事業を行うことを届け出た社会福祉法人と事業者が提供するサービスを利用した場合にのみ受けられます。

【対象】生活保護を受けている方と、次の全てに該当する方

▶利用者本人を含む世帯全員が住民税非課税、▶世帯の年間収入が基準収入額(※1)以下、▶世帯の預貯金等が基準貯蓄額(※2)以下、▶世帯で自宅以外に土地・家屋等を所有していない、▶負担能力のある親族等に扶養されていない、▶申請時に介護保険料を滞納していない、▶被保険者証に給付額減額等の記載がない

※1 基準収入額…世帯員が1人の場合は150万円。以降、1人増えるごとに50万円を加算(収入には、仕送りや課税対象とならない遺族年金・障害年金・手当等を含む)

※2 基準貯蓄額…世帯員が1人の場合は350万円。以降、1人増えるごとに100万円を加算(預貯金等には有価証券・債権等を含む)

後期高齢者医療制度に加入している方へ ジェネリック医薬品差額通知をお送りします

- 発送は6月25日(月)
生活習慣病等の医薬品が処方され、ジェネリック医薬品を利用した場合に薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方に、利用差額を試算した「差額通知」を6月25日(月)に発送します。
- ジェネリック医薬品とは
厚生労働省が認めた先発医薬品(新薬)と同等の効能・効果を持つ薬で、先発医薬品より一般的に安い価格で提供されています。利用を希望する場合は、かかりつけ医や薬剤師にご相談ください。

【問合せ】東京都後期高齢者医療広域連合ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120(336)060(6月26日(火)~7月31日(火)の平日午前9時~午後5時)へ。
【区の担当課】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階) ☎(5273)4562

創業を目指す若者を応援 新宿ビジネスプランコンテスト 初開催

SHINJUKU DREAM ACIVATION I ~U35新宿ビジネスプランコンテスト

東京商工会議所新宿支部との共催で、優れた事業計画の表彰・事業化を支援します。

【対象】▶個人…区内在住・在勤・在学の35歳まで、▶事業者…創業後3年以内で、代表者が35歳以下の区内中小企業(チームでの応募も可)
【申込み】6月15日(金)~8月31日(金)に、所定の申請書類を郵送(必着)・電子メールまたは直接、産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701・☎(3344)0221・✉sangyoshinko-itl@city.shinjuku.lg.jpへ。申請書類は6月15日(金)から新宿区ホームページで取り出せます。

● コンテストに向けた「キックオフセミナー」
新宿ビジネスプランコンテストへの申し込みを検討している方等を対象に、事業計画の策定方法等をお話しします。
【日時】6月26日(火)午後7時~8時30分
【会場】新宿三丁目貸会議室501-B(新宿3-32-10、T&Tビル5階)
【講師】今野 稔 / (株)グロービス・キャピタル・パートナーズ
【申込み】6月7日(木)~22日(金)に、参加申込書を郵送(必着)・ファックス・電子メールまたは直接、産業振興課産業振興係へ。先着30名。参加申込書は新宿区ホームページから取り出せます。

「新宿の森」自然体験バスツアー 参加者募集

沼田市・伊那市で、森林整備の体験や自然との触れ合いを通して、自然環境を学びませんか。ツアー参加者には、省エネ活動に取り組む「新宿エコ隊」に登録していただきます。
【問合せ】環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)3763・☎(5273)4070へ。



▶ 昨年のネイチャーガイドツアー(伊那)

平成30年 第2回区議会定例会

期日	開会時間	会議・委員会の名称
6月12日(火)	午前10時	本会議(代表質問)
6月13日(水)	午前10時	本会議(代表質問、一般質問)
6月14日(木) 15日(金)	午前10時	常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教子ども家庭)
6月18日(月)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・議会・行財政改革等)
6月19日(火)	午前10時	特別委員会(オリンピック・パラリンピック・文化観光等)
6月21日(水)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

● 本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます(事前に議会事務局調査管理係へお問い合わせください)。本会議の様子は区議会ホームページ(☎http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html)でご覧いただけます。日程は変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。

● 今回の定例会で審議する主な議案(予定)
▶ 予算案…平成30年度新宿区一般会計補正予算(第3号)、▶ 条例案…新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例、新宿区旅館業法施行条例の一部を改正する条例
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

日帰り 新宿の森・沼田 (群馬県)
【日程】7月28日(土)
【対象】区内在住の小学生以上、70名(中学生までは保護者同伴)
【内容】下草刈り体験、トマト狩り、バーベキューほか
【費用】温泉入浴希望者は600円(11歳までは400円)

1泊2日 ※旅館に宿泊(相部屋) 新宿の森・伊那 (長野県)
【日程】9月8日(土)~9日(日)
【対象】区内在住の小学生以上、30名(中学生までは保護者同伴)
【内容】間伐体験、木工工作、ネイチャーガイドツアーほか
【費用】6,500円(小学生は5,500円。宿泊代(2食付き))

【申込み】はがきかファックス(4面記入例のほか、希望の行き先(沼田・伊那の別)、参加者全員の氏名・性別、小・中学生は学年を記入、1グループ5名まで)または直接、6月19日午後5時(必着)までに環境対策課環境計画係へ。応募者多数の場合は同ツアーに初めて参加する方を優先して抽選し、結果は6月27日(水)までに応募者全員に発送します。